

仕 様 書

教育委員会事務局総合教育センター学校統合推進室

(担当 竹島・井上 電話 371-2009)

件 名	施設賠償責任保険
契 約 期 間	令和7年4月1日 0時 ～ 令和7年10月14日 16時 ※見積、支払のタイミングにより多少前後することがあります。
契 約 内 容	<p>施設所有（管理）者賠償責任保険</p> <ul style="list-style-type: none">対象施設は別紙施設一覧のとおり。初期対応関連費用を補償する。 (対象となる対人・対物事故が発生した場合において、事故対応のために要した次の費用を支払う特約を付保する。) <ol style="list-style-type: none">緊急対応費用 (1事故 300万円限度)被害者見舞・臨時費用 (被害者1名 10万円／1事故 300万円限度)訴訟対応費用 (1事故 300万円限度) <ul style="list-style-type: none">漏水危険特約担保支払限度額（または保険金額）、免責金額 対人賠償・対物賠償共通限度額 1事故 1億円／保険期間中1億円 免責 0円保険期間中に対象施設の変更があった場合は、変更依頼により差額保険料を月割にて精算する。見積書の送付先 〒600-8023 京都市下京区河原町通仏光寺西入 京都市総合教育センター 学校統合推進室

施設一覧（下5校については、令和7年4月1日から閉校施設となる予定）

	施設名	所在地	保有面積(m ²)			※以外の主な用途
			校舎	運動場等	合計	
1	柏野小	北区紫野郷ノ上町36	4,958	2,605	7,563	
2	竹の里小	西京区大原野東竹の里町四丁目1	11,278	6,700	17,978	
3	小栗栖宮山小	伏見区小栗栖宮山1-1	8,766	6,064	14,830	
4	石田小	伏見区石田森西24	6,410	10,461	16,871	
5	西陵中	西京区大枝南福西町一丁目3	13,540	12,500	26,040	

※いずれの施設も、閉校前と同様に、地域の自治活動の拠点として、各種会合、体育活動等に利用されている。
 また、教育施設として、統合校の子どもたちのクラブ活動等でグラウンドや体育館を使用している。
 ※暫定利用(※以外の主な用途欄)については、年度途中で変更する場合がある。